

セグメントに係る売上収益から連結上の売上収益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
セグメントに係る売上収益	432,320	484,259
内部取引等	△40,807	△47,132
連結上の売上収益	391,513	437,127

セグメント損益から税引前四半期損失(△)への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
セグメント損益	△31,487	△94,284
内部取引等	△98	△4,027
Non-GAAP営業損失(△)	△31,585	△98,311
無形資産償却費	△2,590	△2,220
株式報酬費用	△3,165	△3,459
非経常的な項目(注)1	—	△8,614
営業損失(△)	△37,340	△112,604
金融収益及び金融費用	1,881	△5,458
持分法による投資利益又は損失(△)(注)2	3,830	△619
税引前四半期損失(△)(注)2	△31,629	△118,681

(注) 1 当第1四半期連結累計期間に計上された非経常的な項目8,614百万円は、楽天ポイントの規約等の変更によるポイント引当金の増加に伴う費用です。

2 前第4四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社である株式会社西友ホールディングスにおける企業結合に係る暫定的な会計処理の確定が行われたことに伴い、前第1四半期連結累計期間の数値を遡及修正しています。なお、詳細は、注記13. 持分法による投資利益をご参照ください。

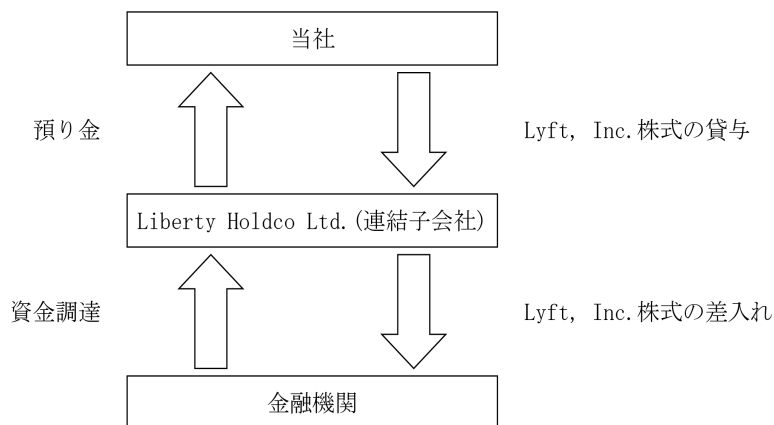
5. その他の金融負債

その他の金融負債にはLyft, Inc.の株式を用いた株式先渡売買契約による預り保証金が含まれており、詳細は以下のとおりです。

Lyft, Inc. 株式先渡売買契約

当社は2020年第4四半期連結会計期間において連結子会社であるLiberty Holdco Ltd.を通じて、当社が保有するLyft, Inc.の株式31,395,679株全てを活用した先渡売買契約につき、金融機関との間で基礎となる契約を締結し、当該取引を実行した結果、714百万米ドルの資金を調達しました。5年の契約期間満了時には、現金又はLyft, Inc.の株式で決済することをLiberty Holdco Ltd.が選択できます。当社はLyft, Inc.の株式をLiberty Holdco Ltd.に貸与し、これに関する預り金としてLiberty Holdco Ltd.から当該資金の差入れを受けています。なお、上記資金調達に加え、キャップとフロアーの設定されているカラー取引を締結し、Lyft, Inc.に対する株式投資の株価変動によるリスクの低減を行っています。

また、2021年第2四半期連結会計期間において、当初契約時からLyft, Inc.の株価が上昇したため、カラー契約より生じるデリバティブの公正価値変動リスクに備えるために、カラー契約の一部の想定元本に係るキャップとフロアーの上限及び下限の見直しを行い、契約上の条件変更を行っています。



なお、当第1四半期連結会計期間末において、Lyft, Inc.の株式を使用した資金調達に係る負債を償却原価で測定する負債として、その他の金融負債に132,255百万円（前連結会計年度末は125,115百万円）、Lyft, Inc.の株式に係るカラー契約をデリバティブ負債に2,105百万円（前連結会計年度末は11,760百万円）計上しています。

また、上記一連の取引は資金調達に係る取引であるため、Lyft, Inc.の株式の公正価値評価差額、Lyft, Inc.の株式に係るカラー契約より生じるデリバティブの公正価値評価差額、Lyft, Inc.の株式を使用した資金調達に係る負債より生じた償却原価費用及び為替換算差額は金融収益又は金融費用に計上されます。詳細は、注記12. 金融収益及び金融費用をご参照ください。

6. 資本金及びその他の資本項目

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

第三者割当による新株の発行及び自己株式の処分

当社は、当社の連結子会社である楽天モバイル株式会社への投融資資金に充当するため、前第1四半期連結会計期間において、日本郵政株式会社、有限会社三木谷興産及び有限会社スピリットへの第三者割当による株式139,737,600株の発行並びにTencent Holdings Limitedの完全子会社であるImage Frame Investment (HK) Limited及びWalmart Inc.への第三者割当による自己株式71,918,900株の処分を行い、払込みを受けました。

この結果、前第1四半期連結累計期間において、資本金が80,000百万円増加、資本剰余金が76,626百万円増加、自己株式が84,759百万円減少し、合計で資本金が241,385百万円増加しています。なお、新株の発行に係る直接発行費用962百万円（税効果考慮後）を資本剰余金から控除しています。

なお、有限会社三木谷興産及び有限会社スピリットは、経営幹部・主要株主（個人）及びその近親者が支配していることから、関連当事者に該当します。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

その他の資本性金融商品

当社は、資金調達手段の多様化、投資家層の拡大、財務基盤の一層の充実化等を目的として、前第2四半期連結会計期間において、米ドル建ノンコール5年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）、ユーロ建ノンコール6年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）及び米ドル建ノンコール10年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）（以下あわせて「本社債」）を発行しました。

本社債は、償還期限の定めがなく当社の裁量のみで償還が可能であること、また、利息支払の任意繰延が可能であり、支払義務がないこと等により、IFRSにおいて、資本性金融商品に分類されます。

なお、当第1四半期連結会計期間末において、支払が確定していないためその他の資本性金融商品の所有者に対する分配として認識していない経過利息の金額は、10,786百万円です。

また、本社債の元本及び利息について、米ドル、ユーロと日本円の通貨スワップ契約を締結しています。当該通貨スワップは、その他の資本性金融商品の所有者に対する分配額及び当社の裁量により将来償還される場合の現金支出額を固定する効果を有しています。

7. 売上収益

(1) 分解した収益とセグメント収益の関連

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

		セグメント			
		インターネットサービス	フィンテック	モバイル	合計
主要なサービスライン	楽天市場及び楽天トラベル	92,516	—	—	92,516
	Rakuten 24	23,185	—	—	23,185
	Rakuten Rewards	16,680	—	—	16,680
	楽天ブックス	13,986	—	—	13,986
	楽天カード	—	45,921	—	45,921
	楽天銀行	—	19,189	—	19,189
	楽天証券	—	23,058	—	23,058
	楽天モバイル(注)2	—	—	34,724	34,724
	楽天エナジー(注)2	—	—	10,588	10,588
	その他(注)3	71,080	33,202	7,384	111,666
	合計	217,447	121,370	52,696	391,513

- (注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。
- 2 当第1四半期連結累計期間における『楽天エナジー』の金額的重要性が増したため、前第1四半期連結累計期間ではモバイルセグメントにおいて『楽天モバイル』の収益に含めて表示していた『楽天エナジー』の収益を区分表示しています。この結果、前第1四半期連結累計期間の『楽天モバイル』の収益45,312百万円は『楽天モバイル』の収益34,724百万円及び『楽天エナジー』の収益10,588百万円に区分して表示しています。
- 3 前第2四半期連結会計期間より、北米地域における楽天エコシステムの拡大等を目的として、事業管理体制の見直しを行いました。これに伴い、北米地域でデジタルコンテンツサイト等の運営を行う一部の事業及び子会社並びにメッセージングサービスの提供等を行う一部の事業及び子会社をセグメント間で移管しています。主な変更として、従来モバイルセグメントに含まれていたRakuten Kobo Inc.やViber Media S.a.r.l.等をインターネットサービスセグメントに移管しています。また、当社グループの多様なビジネスが進捗する中、当第1四半期連結累計期間における『楽天損保』及び『楽天生命』の金額的重要性が相対的に低くなったため、前第1四半期連結累計期間ではフィンテックセグメントにおいて区分表示していた『楽天損保』の収益11,624百万円及び『楽天生命』の収益9,847百万円は、「その他」に含めて表示しています。これらの変更に伴い、前第1四半期連結累計期間の「その他」の金額を修正再表示しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

		セグメント			
		インターネットサービス	フィンテック	モバイル	合計
主要なサービスライン	楽天市場及び楽天トラベル	99,124	—	—	99,124
	Rakuten 24	24,409	—	—	24,409
	Rakuten Rewards	21,379	—	—	21,379
	楽天ブックス	14,212	—	—	14,212
	楽天カード	—	48,964	—	48,964
	楽天銀行	—	21,653	—	21,653
	楽天証券	—	20,281	—	20,281
	楽天モバイル	—	—	46,091	46,091
	楽天エナジー	—	—	14,569	14,569
	その他	81,861	33,303	11,281	126,445
	合計	240,985	124,201	71,941	437,127

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当社グループは、インターネットサービス、フィンテックサービス及びモバイルサービスを有するグローバルイノベーションカンパニーであり、EC事業を中心に複数のビジネスを行っています。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

インターネットサービス

インターネットサービスセグメントにおいては、『楽天市場』、『楽天トラベル』、『Rakuten 24』、『Rakuten Rewards』、『楽天ブックス』等のサービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天市場及び楽天トラベル

マーケットプレイス型ECサービスである『楽天市場』や、旅行予約サービスである『楽天トラベル』等においては、取引の場を顧客に提供することをその基本的な性格としています。当社グループは、これらのサービスの運営にあたり、出店者・旅行関連事業者への出店サービス及びシステム利用に関するサービス、当社グループを通じた販売拡大のための広告関連サービス、出店者・旅行関連事業者と消費者の決済に関する決済代行サービス等を提供しています。また、これらのサービスは諸規約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を下記のとおりに識別して、収益を認識しています。

『楽天市場』への出店サービスについて、当社グループは規約に基づき出店者に対し契約期間に渡り、当社グループのマーケットプレイス型ECウェブサイトへの出店サービス及び出店コンサルティングサービス等を提供する義務を負っています。当該履行義務は、契約期間に渡り時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、出店形態別に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しています。なお、取引の対価は3ヶ月、半年又は1年分を履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しています。

システム利用に関するサービスについて、当社グループは規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対して出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との間での個々の取引の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は、出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との個々の取引の成立時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、流通総額(出店者・旅行関連事業者の月間売上高)にサービス別・プラン別・流通総額の規模別に定められている料率を乗じた金額にて収益を計上しています。当該金額は、履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けています。

広告関連サービスについて、当社グループは広告規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対し期間保証型等の広告関連サービスを提供しており、契約で定められた期間に渡り、広告を掲示する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しています。広告料金の支払は、原則として広告掲載開始日が属する月の翌々月末までに受領しています。

決済代行サービスについて、当社グループは、カード決済規約に基づき、楽天グループのサービスを利用する消費者と出店者・旅行関連事業者との間での決済代行サービスを提供しています。当該サービスにおいては、クレジットカードによる取引代金決済のための取引承認、代金決済情報やキャンセル等のデータを送受信・処理する義務を負っています。当該サービスについては、主に消費者のカード利用取引が生じた時点が履行義務の充足時点となると判断しており、同時点で手数料収益を計上しています。当該手数料の支払は、履行義務の充足後、支払区分に基づいた請求締切日から1ヶ月半以内に受領しています。

Rakuten 24、楽天ブックス

インターネットサービスのうち、当社グループが主に楽天会員に対して商品を提供するインターネット通販サイト『Rakuten 24』、『楽天ブックス』等のサービスにおいては、当社グループが売買契約の当事者となります。これらの直販型の取引においては顧客に商品が到着した時点で収益を計上しています。また、履行義務の充足時期である商品到着後、概ね2ヶ月以内に支払を受けています。なお、楽天ブックスのうち、国内における書籍（和書）販売については、再販売価格維持制度を考慮すると代理人取引としての性質が強いと判断されるため、収益を関連する原価と相殺の上、純額にて計上しています。

Rakuten Rewards

『Rakuten Rewards』においては、Rakuten Rewards会員に対するキャッシュバックを通じ、Rakuten Rewards会員による小売業者（顧客）のウェブサイトでの購入を促進するサービス（以下「キャッシュバック・サービス」）、ウェブサイトにおける広告掲示、個人向けターゲティングメールサービス等を提供しています。主なサービスであるキャッシュバック・サービスに関しては、契約に基づきRakuten Rewards会員による小売業者のウェブサイトでの購入を促進する義務を負っており、当該履行義務はRakuten Rewards会員による購入時点が履行義務の充足時点となると判断しています。Rakuten Rewards会員の購入を確認した時点で購入金額に一定の料率を乗じた金額を手数料として収益計上しており、同時にRakuten Rewards会員に対するキャッシュバック費用を計上しています。当該サービスの提供により生じる収益及び費用は、『Rakuten Rewards』が顧客及びRakuten Rewards会員とのそれぞれに対して価格設定を含む取引の裁量権を有していることから総額にて計上しており、手数料は履行義務の充足時点である注文確定月の月末から概ね3ヶ月以内に支払を受けています。

フィンテック

フィンテックセグメントにおいては、『楽天カード』、『楽天銀行』、『楽天証券』等の金融サービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天カード

『楽天カード』においては、主としてクレジットカード関連サービスを提供しています。主にクレジットカード利用者と加盟店間の資金決済を通じて得られる加盟店手数料、クレジットカード利用者から得られるリボルビング払い手数料、分割払い手数料及びキャッシング手数料を得ています。加盟店手数料に関しては、カード会員のショッピング取引後、加盟店から楽天カード株式会社へ売上データが送信されたタイミングにおいて、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点でクレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた手数料収益を計上しています。また、カード決済金額の1%分の通常ポイントをカード会員に付与しており、これらのポイント費用は加盟店手数料から控除しています。楽天カード株式会社はカード会員から基本的に1ヶ月に1回所定の日にカード利用代金の回収を行うため、履行義務充足後、概ね2ヶ月以内に実質的に支払を受けることとなります。リボルビング払い手数料及び分割払い手数料と融資収益に含まれるキャッシング手数料に関しては、リボルビング残高、分割支払回数及びキャッシング残高に対してそれぞれ一定の料率を乗じた利息収益を、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」）に従いその利息の属する期間に認識しています。

楽天銀行

『楽天銀行』においては、インターネットを通じた銀行業務（預金、貸出、為替）及びその他様々なサービスを提供しています。貸出については、個人向けローンである「楽天銀行スーパーローン」及び住宅ローンである「楽天銀行住宅ローン（金利選択型）」等を取り扱っており、貸出金利息収入を得ています。また、資金運用から生じる有価証券利息等の利息収入も得ています。貸出金利息や有価証券利息等の資金運用収益は、IFRS第9号に従い、その利息の属する期間に収益を認識しています。為替手数料等については、取引が行われた時点で履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を認識しています。なお、為替手数料等に関する支払は同日に受領しています。

楽天証券

『楽天証券』においては、金融商品取引業務とその他の付随業務を提供し、これら取引に付随して発生する手数料やトレーディング損益、利息等を収益の源泉としています。金融商品取引業務には、国内株式取引に加え、外国株式取引、投資信託の販売等、様々な取引が存在し、それぞれの手数料体系は異なっています。現物株式に関する委託取引、信用取引及び投資信託の販売取引等に関連して発生する手数料に関しては、約定日等の取引成立時において履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を計上しています。現物株式取引から生じる手数料については、原則として履行義務の充足後2営業日以内に、信用取引及び先物取引から生じる手数料は建玉の決済が行われる半年から概ね1年以内に受領しています。また、IFRS第9号に従い、外国為替証拠金取引については、公正価値で測定された利得及び損失が純額で売上収益に計上され、国内株式信用取引の建玉に対する金利収益については、その利息の属する期間に収益を認識しています。

モバイル

モバイルセグメントにおいては、『楽天モバイル』、『楽天エナジー』等のサービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天モバイル

『楽天モバイル』は、MNO（移動体通信事業者）の回線網を利用するMVNO（仮想移動体通信事業者）として、また、2020年4月8日に本格的にサービスを開始したMNOとして、主に音声通話・データ通信サービス（以下「通話・通信サービス」）の提供と、携帯端末の販売を行っています。通話・通信サービスについては、契約に基づき、契約者に常時利用可能な通話・通信サービス回線を提供し、当該回線を利用した通話・通信サービスを提供することを履行義務として識別しています。また、携帯端末の販売については、携帯端末を引き渡すことを履行義務として識別しています。なお、複数のサービスをセットで提供する場合には、契約者から受領する対価をそれぞれの履行義務に対して独立販売価格で案分しています。常時利用可能な回線を維持する履行義務については時の経過に基づき、通話・通信サービスの提供の履行義務については回線の利用に応じて充足されると判断しており、したがって、回線の提供については契約期間に渡って収益を計上し、通話・通信サービスの提供については回線の利用状況に応じた回線使用料を各月の収益として計上しています。携帯端末の販売については契約者に端末を引き渡し、回線が開通した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点にて関連する収益を計上しています。いずれの履行義務に対する支払も、請求日から概ね2ヶ月以内に受領しています。

楽天エナジー

『楽天エナジー』においては、電気事業法に基づく小売電気事業者として、「楽天でんき」の運営を行っており、契約に基づき、顧客である契約者に電気を販売する履行義務を負っています。当該履行義務は調達した電気を一般送配電事業者等を介し顧客へ供給した時点で充足されると判断しており、したがって、顧客の電力の利用状況に応じた電力使用料を各月の収益として計上しています。主に使用電力量にプランごとに設定されている地域別の単価を乗じた金額を、月ごとに契約者に請求しており、当該支払は請求日から概ね2ヶ月以内に受領しています。なお、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき顧客から徴収し費用負担調整機関へ納付する再生可能エネルギー発電促進賦課金については、売上、売上原価の双方から除外しています。

(2) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産（以下「契約コストから認識した資産」）として認識しており、要約四半期連結財政状態計算書上は「その他の資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

当社グループにおける契約コストから認識した資産は、主に『楽天カード』と『楽天モバイル』において計上されており、計上時及び四半期ごとに回収可能性の検討を行っています。

回収可能性の検討に用いる見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

楽天カード

資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客を獲得するために発生した入会関連費用です。また、契約に直接関連する履行コストは、主にカードの作成に関する費用です。資産計上された当該入会関連費用は新規入会者に付与した楽天ポイントに関するコストであり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。なお、当該費用を資産計上する際には、カードの有効稼働会員割合等を加味した上で、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しています。

当該資産については、会員のカード利用による決済サービスの提供という履行義務が充足されるカード会員の見積り期間に応じた5年間から10年間の均等償却を行っています。

回収可能性の検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、カード会員との契約が継続すると見込まれる期間に渡り関連するクレジットカード関連サービスと交換に当社グループが受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうかの判断を行っています。

楽天モバイル

資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に代理店手数料及びアフィリエイトプログラムに関する費用です。また、契約に直接関連する履行コストは端末・SIMの発送に関する費用及びインターネット回線のセットアップ費用です。資産計上された代理店手数料及びアフィリエイトプログラムに関する費用は、顧客の獲得に応じて支払う手数料であり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。

通話・通信サービスに係る当該資産においては、通信サービスの提供という履行義務が充足されるユーザーの継続利用期間を見積もって4年間から11年間で均等償却を行っています。通話・通信サービス及び携帯端末の販売をセットで提供する場合には、契約獲得のための増分コストは、それぞれの履行義務の独立販売価格の比率に基づき配分した上で、携帯端末の販売に係る当該資産については、契約者に端末を引き渡し、回線が開通した時点で一時に償却しています。

回収可能性の検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、ユーザーとの契約が継続すると見込まれる期間に渡り関連する通話・通信と交換に当社グループが受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうかの判断を行っています。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末現在、当社グループが契約コストから認識した資産の残高は、それぞれ93,568百万円及び98,836百万円です。

8. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期損失(△)は、親会社の所有者に帰属する四半期損失(△)を、当該四半期の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社が買い入れて自己株式として保有している普通株式は含んでいません。

希薄化後1株当たり四半期損失(△)は、全ての希薄化性潜在的普通株式の転換を仮定して、普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

当社にはストック・オプションによる希薄化性潜在的普通株式が存在しています。ストック・オプションについては、未行使のストック・オプションに付与されている新株予約権等の価額に基づき、公正価値(当社株式の期間平均株価)で取得可能株式数を算定しています。

1株当たり四半期損失(△)を算出するために用いた親会社の所有者に帰属する四半期損失(△)及び加重平均株式数の状況は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)			当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)		
	基本的	調整	希薄化後	基本的	調整	希薄化後
親会社の所有者に帰属する四半期損失(△)(百万円)	△36,786	—	△36,786	△91,412	—	△91,412
加重平均株式数(千株)	1,368,994	—	1,368,994	1,582,630	—	1,582,630
1株当たり四半期損失(△)(円)	△26.87	—	△26.87	△57.76	—	△57.76

(注) 1 前第1四半期連結累計期間において、31,539千株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり四半期損失(△)の計算から除外しています。

当第1四半期連結累計期間において、28,612千株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり四半期損失(△)の計算から除外しています。

また、当第1四半期連結会計期間末から要約四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期損失(△)に重要な影響を与える取引はありません。

2 前第4四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社である株式会社西友ホールディングスにおける企業結合に係る暫定的な会計処理の確定が行われたことに伴い、前第1四半期連結累計期間の数値を遡及修正しています。詳細は、注記13. 持分法による投資利益をご参照ください。

9. 偶発事象及び契約

(1) 貸出コミットメントライン契約及び保証債務

一部の連結子会社は、クレジットカードに付帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っています。当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当該連結子会社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっています。

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

また、一部の連結子会社において、連結子会社の業務提携先から融資を受けた一般顧客に対して債務保証を行っています。

更に、当社は、一部の持分法適用関連会社のリース負債に対して債務保証を行っています。

上記の貸出コミットメントラインに係る未実行残高及び営業保証業務等における保証債務残高の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2022年3月31日)
貸出コミットメントラインに係る未実行残高	4,837,896	4,951,219
金融保証契約	14,720	14,231
合計	4,852,616	4,965,450

(2) 借入コミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2022年3月31日)
借入コミットメントラインの総額	221,676	252,407
借入実行残高	8,130	8,305
未実行残高	213,546	244,102

(3) コミットメント (契約)

当第1四半期連結会計期間末における有形固定資産及び無形資産の取得に係るコミットメントは、197,560百万円です。前連結会計年度末における有形固定資産及び無形資産の取得に係るコミットメントは、258,182百万円です。

10. 配当金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日	4.5	6,131	2020年12月31日	2021年3月15日

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日	4.5	7,118	2021年12月31日	2022年3月14日

11. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益の内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
有価証券評価益(注)	31,317	—
その他	1,991	1,299
合計	33,308	1,299

(注) 前第1四半期連結累計期間において、投資事業におけるフィンテック関連企業への株式投資の評価益を30,603百万円計上しています。

(2) その他の費用の内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
為替差損	1,517	2,581
減損損失	1,263	3,604
その他	1,302	3,573
合計	4,082	9,758

12. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
デリバティブ評価益(注) 1	245	15,653
有価証券評価益(注) 2	60,850	6
その他	142	237
合計	61,237	15,896

(注) 1 当第1四半期連結累計期間において、Lyft, Inc. 株式の先渡売買契約のカラー契約より生じるデリバティブ評価益を9,656百万円、外貨建永久劣後特約付社債に係る通貨スワップから生じるデリバティブ評価益を5,997百万円計上しています。なお、外貨建永久劣後特約付社債については、注記6. 資本金及びその他の資本項目をご参照ください。

2 Lyft, Inc. への株式投資の評価益を前第1四半期連結累計期間において60,439百万円計上しています。

(2) 金融費用の内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
支払利息(注) 1	4,271	6,269
デリバティブ評価損(注) 2	49,785	48
有価証券評価損(注) 3	—	8,044
為替差損(注) 4	5,265	6,931
その他	35	62
合計	59,356	21,354

(注) 1 Lyft, Inc. 株式の先渡売買契約による資金調達に係る負債より生じた償却原価費用を前第1四半期連結累計期間において101百万円、当第1四半期連結累計期間において209百万円計上しています。なお、Lyft, Inc. 株式の先渡売買契約については、注記5. その他の金融負債をご参照ください。

2 Lyft, Inc. 株式の先渡売買契約のカラー契約より生じるデリバティブ評価損を前第1四半期連結累計期間において49,785百万円計上しています。

3 Lyft, Inc. への株式投資の評価損を当第1四半期連結累計期間において7,985百万円計上しています。

4 Lyft, Inc. 株式の先渡売買契約による資金調達に係る負債より生じた為替換算差額を前第1四半期連結累計期間において5,265百万円、当第1四半期連結累計期間において6,931百万円計上しています。

13. 持分法による投資利益

暫定的な金額の修正

前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書において、当社グループの保有する持分に応じた株式会社西友ホールディングスの、主に割安購入益を含む利益20,513百万円を持分法による投資利益に計上していました。前第3四半期連結会計期間末において、割安購入益は取得日における識別可能資産及び負債の公正価値の測定が未了であり、投資原価との差額の算定が完了していないため、取得日時点で入手可能な全ての情報に基づき暫定的に算定された金額でしたが、前第4四半期連結会計期間に投資原価との差額の算定が完了しました。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、前第1四半期連結累計期間の持分法による投資利益が13,754百万円減少し、3,830百万円に修正しています。

14. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2021年12月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	4,410,301	4,410,301
売上債権	0	—	—	307,821	307,821
証券事業の金融資産	790	—	—	3,087,754	3,088,544
カード事業の貸付金	—	—	—	2,388,448	2,388,448
銀行事業の有価証券	1,018	352,441	1	105,644	459,104
銀行事業の貸付金	—	—	—	2,528,795	2,528,795
保険事業の有価証券	3,731	107,522	179,202	—	290,455
デリバティブ資産(注)1	45,056	—	—	—	45,056
有価証券	268,822	—	5,849	6,508	281,179
その他の金融資産(注)2	5,343	—	—	583,046	588,389
合計	324,760	459,963	185,052	13,418,317	14,388,092

(注) 1 デリバティブ資産のうち、7,614百万円については、ヘッジ手段であるデリバティブであり、公正価値の変動はその他の包括利益に計上されます。

2 保険事業の保険契約準備金(出再分)54,261百万円を除いています。

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	392,455	392,455
銀行事業の預金	—	—	6,848,370	6,848,370
証券事業の金融負債	—	—	3,032,996	3,032,996
デリバティブ負債	24,825	—	—	24,825
社債及び借入金	—	—	3,402,912	3,402,912
その他の金融負債	4,559	—	1,410,809	1,415,368
合計	29,384	—	15,087,542	15,116,926

当第1四半期連結会計期間末(2022年3月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	4,333,040	4,333,040
売上債権	—	—	—	270,621	270,621
証券事業の金融資産	1,053	—	—	3,367,181	3,368,234
カード事業の貸付金	—	—	—	2,259,703	2,259,703
銀行事業の有価証券	1,018	368,110	0	370,937	740,065
銀行事業の貸付金	—	—	—	2,919,894	2,919,894
保険事業の有価証券	3,663	103,269	161,291	—	268,223
デリバティブ資産(注)1	65,725	—	—	—	65,725
有価証券	265,003	—	6,202	4,507	275,712
その他の金融資産(注)2	5,450	—	—	818,182	823,632
合計	341,912	471,379	167,493	14,344,065	15,324,849

(注) 1 デリバティブ資産のうち、12,763百万円については、ヘッジ手段であるデリバティブであり、公正価値の変動はその他の包括利益に計上されます。

2 保険事業の保険契約準備金(出再分)51,262百万円を除いています。

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	356,670	356,670
銀行事業の預金	—	—	7,323,268	7,323,268
証券事業の金融負債	—	—	3,323,197	3,323,197
デリバティブ負債	18,261	—	—	18,261
社債及び借入金	—	—	3,960,088	3,960,088
その他の金融負債	3,766	—	1,344,650	1,348,416
合計	22,027	—	16,307,873	16,329,900

15. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

下記は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較を示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)		
	帳簿価額	公正価値	差額
(金融資産)			
証券事業の金融資産	3,088,544	3,088,544	—
カード事業の貸付金	2,388,448	2,445,618	57,170
銀行事業の有価証券	459,104	458,882	△222
銀行事業の貸付金	2,528,795	2,534,095	5,300
保険事業の有価証券	290,455	290,455	—
デリバティブ資産	45,056	45,056	—
有価証券	281,179	281,202	23
その他の金融資産(注) 1	588,389	588,389	—
合計	9,669,970	9,732,241	62,271
(金融負債)			
銀行事業の預金	6,848,370	6,848,411	41
証券事業の金融負債	3,032,996	3,032,996	—
デリバティブ負債	24,825	24,825	—
社債及び借入金	3,402,912	3,439,251	36,339
その他の金融負債(注) 2	1,415,368	1,411,807	△3,561
合計	14,724,471	14,757,290	32,819

(注) 1 保険事業の保険契約準備金(出再分) 54,261百万円を除いています。

2 Lyft, Inc. 株式先渡売買契約による預り保証金が帳簿価額に125,115百万円、公正価値に122,218百万円含まれています。また、上記以外は主にリース負債、短期決済の金融負債で構成され帳簿価額と公正価値は同額で記載しています。Lyft, Inc. 株式先渡売買契約については注記5. その他の金融負債をご参照ください。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (2022年3月31日)		
	帳簿価額	公正価値	差額
(金融資産)			
証券事業の金融資産	3,368,234	3,368,234	—
カード事業の貸付金	2,259,703	2,316,905	57,202
銀行事業の有価証券	740,065	738,073	△1,992
銀行事業の貸付金	2,919,894	2,924,374	4,480
保険事業の有価証券	268,223	268,223	—
デリバティブ資産	65,725	65,725	—
有価証券	275,712	275,726	14
その他の金融資産(注)1	823,632	823,632	—
合計	10,721,188	10,780,892	59,704
(金融負債)			
銀行事業の預金	7,323,268	7,323,309	41
証券事業の金融負債	3,323,197	3,323,197	—
デリバティブ負債	18,261	18,261	—
社債及び借入金	3,960,088	3,982,106	22,018
その他の金融負債(注)2	1,348,416	1,339,010	△9,406
合計	15,973,230	15,985,883	12,653

(注) 1 保険事業の保険契約準備金(出再分)51,262百万円を除いています。

2 Lyft, Inc. 株式先渡売買契約による預り保証金が帳簿価額に132,255百万円、公正価値に123,465百万円含まれています。また、上記以外は主にリース負債、短期決済の金融負債で構成され帳簿価額と公正価値は同額で記載しています。

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

・証券事業の金融資産

証券事業の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・カード事業の貸付金及び銀行事業の貸付金

カード事業の貸付金及び銀行事業の貸付金の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。

・銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券

銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券のうち、上場株式の公正価値については連結会計期間末の市場の終値を用いて算定しています。非上場株式の公正価値については、主に取引事例法等、適切な評価技法を用いて算定しています。また、債券等の公正価値については、売買参考統計値やブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しています。

・その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産及びその他の金融負債の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。

・デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債のうち、為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。相対取引のデリバティブについては、ブローカーによる提示相場等に基づき算定しています。また、金利スワップの公正価値については、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び連結会計期間末の金利スワップの利率により割り引いた現在価値により算定しています。

なお、金利スワップ契約の取引相手先は高格付を有する金融機関に限定されており、信用リスクは僅少であるため、公正価値の算定にあたり考慮していません。

・銀行事業の預金

銀行事業の預金のうち、要求払預金の公正価値については、連結会計期間末に要求された場合の支払額（帳簿価額）としています。また、定期預金の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・証券事業の金融負債

証券事業の金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・社債及び借入金

社債及び借入金のうち満期までの期間が長期のもの公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

なお、現金及び現金同等物、売上債権、仕入債務並びにその他の金融負債は、経常的に公正価値で測定する金融商品、又は主に短期間で決済されるものであり公正価値は帳簿価額に近似していることから、上表に含めていません。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

下記は、公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しています。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（無調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期連結会計期間末において認識しています。

連結財政状態計算書において公正価値で測定される資産及び負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	790	—	790
銀行事業の有価証券	168,532	25,877	159,051	353,460
保険事業の有価証券	160,516	87,278	42,661	290,455
有価証券	162,632	15,357	96,682	274,671
その他の金融資産	—	—	5,343	5,343
デリバティブ資産/負債(△)	—	20,231	—	20,231

前連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当第1四半期連結会計期間末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	1,053	—	1,053
銀行事業の有価証券	164,178	40,903	164,047	369,128
保険事業の有価証券	134,253	93,056	40,914	268,223
有価証券	154,886	17,308	99,011	271,205
その他の金融資産	—	—	5,450	5,450
デリバティブ資産/負債(△)	—	47,464	—	47,464

当第1四半期連結結果計期間においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(3) レベル3ヒエラルキーの調整表

下表は、一つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないレベル3に分類された金融商品の各連結会計年度の期首から期末までの残高の増減を示す調整表です。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行事業の 有価証券	保険事業の 有価証券	有価証券	その他の 金融資産	合計
2021年1月1日	155,805	53,085	86,482	11,348	306,720
利得又は損失					
純損益	12	96	431	160	699
その他の包括利益	△111	△848	33	—	△926
購入	101,786	—	2,104	213	104,103
売却	—	△415	△956	△71	△1,442
償還	△94,737	△84	—	—	△94,821
その他	4	2,326	1,563	△5,858	△1,965
レベル3への振替	—	—	—	—	—
レベル3からの振替	—	—	—	—	—
2021年3月31日	162,759	54,160	89,657	5,792	312,368
前第1四半期連結累計期間末 に保有する金融商品に係る純 損益の合計	12	96	△1,697	154	△1,435

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)の純損益に含まれている利得及び損失は、「売上収益」、「金融収益」、及び「その他の収益」に含まれています。

レベル3に分類された非上場株式の評価技法として、主に取引事例法を採用しています。その他の評価技法及びインプットは以下のとおりです。

評価技法	主な観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲
割引キャッシュ・フロー法	割引率	12.0%~14.0%

観察可能でないインプットの割引率については、上昇した場合に株式の公正価値が減少する関係にあります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行事業の 有価証券	保険事業の 有価証券	有価証券	その他の 金融資産	合計
2022年1月1日	159,051	42,661	96,682	5,343	303,737
利得又は損失					
純損益	—	△26	△609	171	△464
その他の包括利益	△38	△1,445	9	—	△1,474
購入	105,338	601	284	—	106,223
売却	—	—	△1,061	—	△1,061
償還	△100,306	△2,463	—	—	△102,769
その他	2	1,586	3,706	△64	5,230
レベル3への振替	—	—	—	—	—
レベル3からの振替	—	—	—	—	—
2022年3月31日	164,047	40,914	99,011	5,450	309,422

当第1四半期連結累計期間末 に保有する金融商品に係る純 損益の合計	—	△26	△609	171	△464
---	---	-----	------	-----	------

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)の純損益に含まれている利得及び損失は、「売上収益」、「金融収益」、「金融費用」、「その他収益」及び「その他の費用」に含まれています。

レベル3に分類された非上場株式の評価技法として、主に取引事例法を採用しています。その他の評価技法及びインプットは以下のとおりです。

評価技法	主な観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲
割引キャッシュ・フロー法	割引率	12.0%~14.0%

観察可能でないインプットの割引率については、上昇した場合に株式の公正価値が減少する関係にあります。

非上場株式等の公正価値の測定は、所定のルールに従って営業部門から独立した管理部門により行われています。公正価値を測定するにあたり、個々の資産の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。評価モデルの採用論拠及び評価過程について、リスクの管理部門に報告され、公正価値の評価の方針及び手続に関する適正性が確保されています。

銀行事業の有価証券の公正価値の測定は、時価算定事務基準に従いリスク管理部門により行われています。取引金融機関等から提供される価格については、有価証券種別ごとに分類し、それぞれの分類に応じて時価変動に影響を与える重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っています。検証内容については、月次でリスク管理委員会・経営会議・取締役会に報告しています。

保険事業の有価証券の運用・管理については、「職務権限規程」及び「資産運用リスク管理規程」に従っています。株式の多くは、営業と密接な関係のある政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況等をモニタリングしており、価格変動との整合性の確認を行っています。

レベル3に分類された銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券について、インプットがそれぞれ合理的に考える代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。また、レベル3に分類されたその他の金融商品については、インプットがそれぞれ合理的に考える代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の増減は見込まれていません。

16. 後発事象

Robin Systems, Inc. の取得

当社は、2022年2月25日に開催の取締役会において、当社の完全子会社であるRakuten Mobile USA LLCを通じて、Robin Systems, Inc. の株式を追加取得し、完全子会社化することを決議しました。これに伴う追加取得の対価は257百万米ドルであり、2022年4月1日付で当該追加取得を実行しました。

また、要約四半期連結財務諸表の承認日までに当該企業結合の当初の会計処理が完了していないため、会計処理に関する詳細な情報は開示していません。

企業結合の概要は、以下のとおりです。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：Robin Systems, Inc.

事業の内容：「Kubernetes」上におけるエンタープライズ及び5Gアプリケーションの展開、拡張、ライフサイクル管理を自動化するクラウドネイティブ機能の提供

(2) 企業結合を行う理由

楽天シンフォニーと協業関係を強化し、エンドツーエンドで完全自動化されたクラウドを通信事業者に提供するため完全子会社化します。

(3) 企業結合日 2022年4月1日

(4) 企業結合の法的形式 株式の取得

(5) 取得後の議決権比率 100%

(6) 取得企業を決定するに至った根拠

当社の完全子会社であるRakuten Mobile USA LLCを通じて、現金を対価として株式を取得することによります。

2 【その他】

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、剰余金の配当を決議しています。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 10. 配当金」をご参照ください。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

楽天グループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天グループ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、楽天グループ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。